

(6.12.2)

本日、ここに12月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

今回提案させていただいております議案につきまして、御説明申し上げます。

第1号議案は令和6年度一般会計補正予算についてであります。

今年度は、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点から「あたたかい京都づくり」を加速化するために編成した令和6年度当初予算に加え、6月補正予算、9月補正予算において、大阪・関西万博に向けた準備、府民生活や事業活動を守る対策、府市連携の推進などに必要な予算を計上し、現在、その執行に全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

こうした中、今回の補正予算は、今後の契約等に必要な債務負担行為の設定等を行うため編成したものであります。

具体的には、向日町競輪場内に京都のシンボルとなるアリーナ整備を行うため、新たに債務負担行為を設定するとともに、大阪・関西万博の期間中に実施予定の「京都駅周辺エリアまるごとゲートウェイ事業」につきまして、事前準備を加速化するため、債務負担行為の限度額を補正するものであります。

さらに、府営住宅向日台団地の建替事業につきまして、建設資材単価等の上昇に伴い、債務負担行為を追加することとしております。

また、第7号議案から第49号議案までの43件は、公共施設及び試験研究機関等の使用料・手数料の改定を行うものであります。物価高騰や人件費の急激な上昇を踏まえ、慎重に検討をいたしました結果、府民生活に与える影響が大きいものなどについては、改定の見送りや、新たな負担軽減策を講じるなど、きめ細かな配慮を加えつつ、受益者負担の適正化を図るため、関係条例の一部改正を行おうとするものであります。

このほか、工事請負契約に係る案件など、全57件の議案につきまして審議をお願いしております。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。